

みや わか

市議会だより



3月定例会

審議結果報告	2~3
賛否の分かれた議案・平成25年度予算	3
3月定例会・意見書・平成24年度補正予算	4
委員会報告	5~9
市長報告	10
一般質問	11~17
編集後記	18



審議結果報告

3月定例会

議案番号	議案名	議決内容
議案第30号	平成25年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数 可決
議案第31号	平成25年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第32号	平成25年度宮若市住宅新築資金等特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第33号	平成25年度宮若市簡易水道事業特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第34号	平成25年度宮若市公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第35号	平成25年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第36号	平成25年度宮若市水道事業会計予算について	全員賛成 可決
議員提出議案第1号	宮若市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	全員賛成 可決
議員提出議案第2号	宮若市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議員提出議案第3号	宮若市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議員提出議案第4号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書	全員賛成 可決
24年請願第1号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出を求める請願書	採択

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議案番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
氏名	川口 誠	中尾 ハギ子	藤嶋 厚	茅野 勝	吉崎 順一	塩川 恭子	和田 善久	弓削 敬	島本 昌典	浜崎 稔哉	遠藤 嘉昭	中島 健三	谷口 重隆	安河 英幸	安永 友則	神谷 喜久雄	松尾 幸主	大島 和武	吉野 英史
議案名																			
議案第29号	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第3号	※1	○	退席	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 議長の職務を行ったため、採決に加わりません。

■平成25年度予算が決まる

平成25年度の各会計予算は予算審査特別委員会(委員長 中尾ハギ子議員)を19名の議員で設置し、さらに所管別に分科会を設け審査を行いました。委員会での審査結果は、一般会計、国民健康保険特別会計は賛成多数、他の会計については全員賛成で可決しました。

会計名	25年度予算額	24年度予算額
一般会計	152億7,853万2千円	169億591万8千円
国民健康保険	36億7,782万7千円	37億3,862万9千円
後期高齢者医療	4億3,729万7千円	4億2,949万8千円
住宅新築資金等	446万5千円	639万4千円
簡易水道事業	1億68万4千円	1億3,475万円
公共下水道事業	6億884万円	5億7,741万8千円
吉川財産区	120万7千円	140万1千円
水道事業会計	25年度予算額	24年度予算額
水道事業費	4億8,088万5千円	4億6,974万5千円

議案番号	議案名	議決内容
同意第1号	宮若市教育委員会委員の任命について	全員賛成 同意
議案第1号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第2号	宮若市都市公園及び公園施設の設置基準に関する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第3号	宮若市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第4号	宮若市営住宅等整備基準条例の制定について	全員賛成 可決
議案第5号	宮若市道路構造の技術的基準に関する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第6号	宮若市道路標識の寸法に関する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第7号	宮若市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第8号	宮若市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第9号	宮若市し尿処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第10号	宮若市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第11号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第12号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第13号	宮若市・鞍手町・小竹町障害程度区分等認定審査会の共同設置に関する規約の変更について	全員賛成 可決
議案第14号	宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第15号	宮若市千石峡青少年野営訓練所条例を廃止する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第16号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	全員賛成 可決
議案第17号	市の境界変更について	全員賛成 可決
議案第18号	市の境界変更に伴う財産処分に関する協議について	全員賛成 可決
議案第19号	字の区域の変更について	全員賛成 可決
議案第20号	市道路線の認定について	全員賛成 可決
議案第21号	市道路線の認定について	全員賛成 可決
議案第22号	市道路線の変更について	全員賛成 可決
議案第23号	平成24年度宮若市一般会計補正予算(第4号)について	全員賛成 可決
議案第24号	平成24年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成 可決
議案第25号	平成24年度宮若市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成 可決
議案第26号	平成24年度宮若市簡易水道事業会計補正予算(第1号)について	全員賛成 可決
議案第27号	平成24年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成 可決
議案第28号	平成24年度宮若市水道事業会計補正予算(第2号)について	全員賛成 可決
議案第29号	平成25年度宮若市一般会計予算について	賛成多数 可決

■平成24年度補正予算

会計名	補正後の額	補正前の額
一般会計	190億8,767万円	179億9,424万9千円
国民健康保険	38億4,165万円	37億5,216万6千円
住宅新築資金等	1,067万6千円	639万4千円
簡易水道事業	1億387万3千円	1億3,475万円
公共下水道事業	5億6,157万5千円	5億7,741万8千円

水道事業会計	予定額	既決予定額
資本的支出	2億9,154万2千円	4億1,148万2千円

3月の定例会で可決された意見書

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成24年度介護報酬改定で、介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなりました。しかし、この加算制度については「経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間」とされ、次回の改定以降の加算制度の継続については、極めて不透明な状況です。超高齢社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮しています。「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の介護を実現するためには、介護職員確保にむけ、賃金改善などの処遇改善が不可欠です。介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較しても、およそ3分の2程度で、約10万円以上も低い実態があります。政府公約である介護職員への4万円の賃上げからも、介護処遇改善加算は、廃止でなく、継続し拡充させることが求められます。

以上の趣旨から、安全・安心の介護実現のための介護職員の人材確保を図るため、下記事項につき、国（福岡県）に要望します。

- 1 介護職員処遇改善交付金を2015年4月1日以降も継続すること
- 2 介護職員処遇改善交付金事業の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣
文部科学大臣 総務大臣 福岡県知事

委員会報告

総務委員会

委員長 中島 健二

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法が一部改正されたため、条例の一部改正を行うものです。委員会では、改正される障害者自立支援法の説明が必要と意見が出たため、所管課である健康増進課の出席を求めて審査を行いました。

健康増進課の説明では、「今回の改正では、障がい者の範囲に難病などが加えられ、障害程度区分について、支援の度合いを総合的に示す障害支援区分に改められた。今から検討される規定が多く、今後3年を目的に検討される。」等の説明がありました。

全員賛成で可決

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

田川地区清掃施設組合及び福岡県市町村災害共済基金組合が福岡県市町村職員退職手当組合を脱退し、また、下田川清掃施設組合が加入すること等に伴い、規約を変更するため、議会の議決を求めるものです。

退職手当組合の議会の構成について質疑があり、執行部からは「正副組合長は構成団体の首長から、議員は構成団体の首長か議員で構成されている。」との説明がありました。

全員賛成で可決

市の境界変更について

直方市上新入地区土地改良事業に伴い、宮若市と直方市の境界を変更する必要が生じたため、県知事への申請を行うに当たり、議会の議決を求めるものです。

議案の審査に先立ち、該当地区の現地視察を行い、審査を行いました。

執行部から、「市の境界は変更されるが、お互いの市の面積は変わらない」との説明がありました。

全員賛成で可決

市の境界変更に伴う財産処分に関する協議について

市の境界の変更により宮若市有地の内676・33平方メートルが直方市の所有地となり、直方市有地の内730・91平方メートルが宮若市の所有地となることから、直方市と財産処分についての協議を行うものです。

全員賛成で可決

字の区域の変更について

県営土地改良事業による区画整理を実施したことに伴い、従来の字界が原形をとどめなくなつたため、新字界を定めるものです。

全員賛成で可決



市の境界変更の現地調査

宮若市教育委員会委員の任命について

教育委員会委員（齊藤照男氏）の任期満了により、新たに宮若市教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものです。

中村 直史氏（鶴田）

全員賛成で同意

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。
<http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

次回の定例会は
6月6日(木)
開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

市議会を傍聴してみませんか。
小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議事事務局にお尋ね下さい。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

平成24年度宮若市一般会計補正予算(第4号)について

歳入の主なものは、法人市民税が3億4,400万円追加、地域の元氣臨時交付金が7,665万円追加、道路整備に対する社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備事業)が1億8,491万円追加、笠松小学校及び宮田小学校の耐震化及び若宮中学校の体育館大規模改造事業に対する「学校施設環境改善交付金」を6,106万円追加等です。歳入の主なものは、臨時職員賃金や委託料など643万4千円の減額、文書広報費では、電算システム使用料を140万9千円の減額、財産管理費では、工事請負費の執行残1,000万円の減額、企画費では、ふるさと納税の増額に伴い、輝くふるさと応援基金の積立てを380万5千円追加しています。

また、基金では、財政調整基金利息の増加により基金利子積立金を101万5千円追加し、予算の収支調整のため、施設整備等基金への積立てを4億9,690万円追加しています。

他には、国民健康保険特別会計における保険基金安定負担金等の確定により特別会計への繰入金を5,966万2千円追加、災害対策費では、Jアラート(全国瞬時警報システム)の整備費と

宮若市し尿処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

国の権限委譲で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格基準を規定するため、「宮若市し尿処理施設条例」の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

宮若市・鞍手町・小竹町障害程度区分等認定審査会の共同設置に関する規約の変更について

障害者自立支援法の改正に伴い、規約の改正が必要となるために、関係町と協議することについて、議会の議決を求めるものです。

規約名と第2条で、「障害程度区分」が「障害支援区分」に変更され、「障害者自立支援法」が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と変更になっています。主な質疑として、「障害程度区分」が

宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

学校再編により学校施設としての位置付けがなくなる宮田中学校、宮田西中学校、宮田光陵中学校の3施設の体育館及び運動場について、跡地利用の方向性が決まるまでは、引き続き学校施設とみなし、社会体育の場として開放するものです。

また、新設される宮若東中学校施設については、学校運営が軌道に乗り、学校側の受け入れ態勢が整うまでは、夏休み期間中の部活動のことなども考慮して、8月31日までは開放を見合わせ、9月1日から、他と同様に開放すると

全員賛成で可決



旧宮田光陵中学校

平成24年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

全員賛成で可決

して、機械・器具購入費2,300万円を新たに追加しています。中学校の再編に伴い、過去において宮田西中学校及び光陵中学校の改築のために借入れを行っていた市債の残額について繰上償還を行う必要があり、3,002万6千円を追加しています。Jアラートの内容に関する質疑では、執行部より「この前にもあったが、北朝鮮のミサイル等の情報がくる。国からの情報を瞬時に携帯メールで流せるようにするもので、市民に情報を流せるように中間の施設を整備するもの。」とのことでした。

防災無線の整備に対する質疑では、「平成25年度で計画予定。平成26、27年度で整備する計画になっている。」との回答がありました。また、「若宮コミセンの駐車場用地の予算が25年度に上がっていない。」との質疑には、「地権者と未だ話がまとまっておらず、一旦予算は取り下げますが、引き続き交渉していく。」とのこと。歳入歳出総額に8,948万4千円を追加し、予算総額を38億4,165万円

して、附則の追加がされています。

全員賛成で可決

宮若市千石峡青少年野営訓練所条例を廃止する条例の制定について

施設の老朽化により、宮若市千石峡



廃止される千石峡青少年野営訓練所

とするものです。歳出の主なもの、退職被保険者等療養給付費で1,000万円、一般被保険者療養費で1,000万円、退職被保険者等療養費で1,000万円、退職被保険者等療養費で100万円それぞれ療養給付費、療養費を追加しています。また、一般被保険者高額療養費で2,500万円、退職被保険者等高額療養費で100万円、それぞれ高額療養費を追加しています。

償還金では、前年度における国・県支出金の確定により、国庫支出金返還金を6,592万2千円、県支出金返還金を32万3千円追加しています。委員会では特に国保会計の運営について質疑がなされ、執行部からは「法定内繰入はしている。市の責務であり、人件費などは法で繰り入れできるようになっている。繰上充用した分は赤字で、24年度も少し赤字の可能性もある。」との回答がありました。

また、滞納と資格証の発行に関する質疑では、「未交付の子どもはいない。子どもの方は郵送している。以前は月1回は来て相談が出来ていたが、子どもの方は家に届くため、逆に困った例が増えている。相談に来てほしい。」との回答がありました。

全員賛成で可決

平成24年度宮若市一般会計補正予算(第4号)について

全員賛成で可決

青少年野営訓練所の用途を廃止するため、条例の廃止をするものです。

今回の補正では、23年度の事業費確定に伴う国庫支出金返還金の増額や、3月までの支出見込みにより不用額を減額する補正がほとんどです。その他のものは、介護施設開設準備等特別対策事業費補助金で、540万円の減額があります。

これは、グループホーム開設予定の3法人に対し2法人が4月の開設が困難となり24年度の予算から減額されるものです。衛生費では火葬場費の工事請負費で1,400万円の減額で、旧若宮の火葬場跡地対策として、公園整備の工事費として当初予算で計上されましたが、再度この内容を検討したいとして24年度予算から減額されるものです。

教育費では、宮田小学校と笠松小学校の耐震補強工事を行うため、施工監理委託料と工事請負費が予算計上されています。

また、若宮中学校の体育館の大規模改修と、耐震補強工事を行うため、施工監理委託料と調査設計委託料、工事請

負費が予算計上されています。

このほか、東部総合公園整備費では、宮若市土地開発公社所有の土地4万2千平方メートルを公園用地として購入するため、調査測量委託料138万1千円、土地購入費3,903万円が計上されています。

主な質疑として、衛生費での予防接種委託料980万1千円の減額及びガン検診委託料105万7千円の減額について、健康増進課から、「対策としては、クーポン事業の継続や、ガン検診の対象者と総合健診の受診率が低い若年層に対する個人通知等で受診率アップに努めたい。また、肺炎球菌ワクチンの接種は、体力に応じて接種を見合わせる場合もあり、1回接種すると5年の間隔が必要などの条件もある。今年度が初めてで、見積もりがしにくかった。今後とも周知はしっかり行っていきます。」と、答弁がありました。

ほかに、教育費では小学校の工事費の内訳について質疑がありました。学校教育課から、「宮田小学校が約1,800万円、笠松小学校が約1,700万円」との回答を受けて、委員から、「補強工事で、そんなに費用がかかるのか。」と質疑がありましたが、「耐震診断を受けて補強計画を立てており、この内容については、評価委員会の判定も頂いている。これに基づいた工事であ

る。」との答弁を受けております。

同様に、「若宮中学校体育館の工事費1億1千万円の根拠について。」も質疑があり、「耐震補強工事は約400万円、大規模改修工事が約1億600万円である。」と、回答がありました。この大規模改修の内容についても質疑があつております。

また、これら耐震補強工事や東部運動公園用地の購入は、元気臨時交付金を活用するものとの説明を受け、この交付金の概要や地方負担等についても質疑が行われております。

全員賛成で可決

平成24年度宮若市住宅新築資金等特別会計補正予算について

この補正は、1名が繰り上げ償還したことにより、歳入で、貸付回収金124万1千円を増額し、この繰上げ償還に対する、市の償還元金分を、「かんぼ」に返すため、歳出で、公債費を134万4千円増額した。

主な質疑として、委員から、「基金積立金が増額されているが、これまでの積立金を用いて、回収不能額を埋めることはできないのか。」と、質疑があり、子育て・人権課より、「市が、この繰り上げ償還を行うのは、貸付当事者が繰り上げ償還を行った場合のみ。繰

り上げ償還した人の分を、市も繰り上げて国に償還することが出来る。このセツトが原則であるから、滞納分がこれだけあるからと、積立金を使って、まとめて国に返すことは出来ない。平成30年度で償還年度が終了する。最終的な調整は、その年度に処理されることになる。平成30年度までに計画的に償還を行っていく。」と答弁がありました。

全員賛成で可決

産業建設委員会

委員長 島本 昌典

民事調停の申立てについて

市営住宅入居者のうち、支払いの意思がない滞納者、7名に対し、民事調停を申立てるものです。今回は、議案提出後に1名の履行者があり、最終的には6名についての申立てとのことでした。

質疑、及び意見の中で、「市営住宅の保証人制度の確立を図ることで、滞納者も減ってくるのでは。」との意見が出されています。

全員賛成で可決

①宮若市都市公園及び公園施設の設置基準に関する条例の制定について

②宮若市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例の制定について

この2議案は、法律の一部改正に伴い、宮若市都市公園、及び公園施設の設置基準、並びに、宮若市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準について、条例を制定するものです。今回該当する公園は、毛勝の運動公園とのことでした。

両議案ともに全員賛成で可決

宮若市営住宅等整備基準条例の制定について

公営住宅法の一部改正に伴い、宮若市営住宅等整備基準に関する条例を制定するものであります。公営住宅の水洗化については、「平成26年度に公営住宅の建替えの基本計画を策定するので、その中で色々と検討していきたい。」とのことでした。

全員賛成で可決

①宮若市道路構造の技術的基準に関する条例の制定について

②宮若市道路標識の寸法に関する条例の制定について

③宮若市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について

①は、宮若市道路構造の技術的基準に関する条例を制定するものです。
②は、道路に設置する道路標識の寸法について、政令で定める基準を考慮し、宮若市道路標識の寸法に関する条例を制定するものです。
③は、河川法の一部改正に伴い、本市が準用河川に指定している30河川に設置されます。河川管理施設及び許可構造物の技術的基準につき、宮若市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例を制定するものです。

3議案ともに全員賛成で可決

宮若市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

水道法の一部改正に伴い、水道事業における布設工事監督者の配置基準及

び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を規定する必要があるための条例整備です。

布設工事監督者の資格に該当する職員は学歴と経験年数で、浄水係5名、給水係4名のうち、職員1名が経験年数が足りなくて該当しないとのことでした。

全員賛成で可決

宮若市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道、流域下水道及び都市下水道の構造の技術的基準並びに終末処理場及び都市下水路の維持管理に関する基準について、本市が管理する上で条例整備の必要が生じたものです。

主な質疑として、「今後の下水道整備についての考え方について。」の質疑が行われ、「下水道の全体計画は5年ごとに見直しを行うもので、26年度に行うことにしているため、その中で、今後の方向付けを行いたい。」とのことでありました。

全員賛成で可決

宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

公営住宅法の一部改正に伴い、省令

平成24年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

補正前予算額から1,584万3千円を減額し、5億6,157万5千円とするものです。

主なものとして、事業費、及び人件費の確定に伴う減額、また、国の補正予算による工事請負費、及び流域下水道建設負担金の増額です。

全員賛成で可決

平成24年度宮若市水道事業会計補正予算(第2号)について

資本的収入で2億3,912万2千円に対し、1億1,312万5千円を減額し、1億2,599万7千円とし、資本的支出として4億1,148万2千円に対し、1億1,994万円を減額し、2億9,154万2千円とするものです。

主な理由として、「沼口浄水場前処理ろ過装置設置事業」の中止に伴う減額、及び事業費確定に伴う減額であります。

全員賛成で可決



市道路線変更の現地調査

この3議案については、審議に先立ち、該当路線の現地視察を行い、その後

- ①市道路線の認定について
上ノ原5号線(原町)
- ②市道路線の認定について
宮ノ後線(水原)
- ③市道路線の変更について
扇谷・廣蔵線(犬鳴)

の定める基準を考慮し、宮若市営住宅等整備基準に関する条例を制定するものであります。
これについては、質疑等はありませんでした。

全員賛成で可決

審議を行いました。

①については、特に質疑はありませんでした。

②については、主な質疑として、「開発の申請をしなくてはいけない物件なのか。」との問いに対して、「開発申請は不要であるが、届け出の処理済みである。」とのことでありました。

③については、「なぜ、このトンネル部分の廃止を早くしなかったのか。」との問いに対して、「久山町と行政間との協議も必要であったため、本市だけでは出来なかった。」との回答がありました。

3議案ともに全員賛成で可決

平成24年度宮若市一般会計補正予算(第4号)について

水道施設費は、補正前の予算額5,412万円に対し、3,125万5千円の追加で、これは、主に平成25年度に計画されていた「神ノ隈、生見浄水場統合整備施設設計業務委託」について、国の補正予算に伴い、国庫補助金とあわせて地域の元気臨時交付金を活用し、本年度に実施することになったためです。

これが一般会計に一括して交付されるため、それを繰り出すための補正です。

農林水産業費は、補正前予算額か

市長報告

市長報告 1

市歌の制定について

平成18年6月、宮若市発足記念事業として上演いたしました市民参加のミュージカル「朱き燃え石く走れアルコ22号時空をこえて」で、テーマソングとして歌われた「輝くふるさと」は、豊かな自然と温かい人に育まれた歴史のまちを、新しいふるさと宮若市としてみんなで築いていこうという内容の歌詞です。上演後、市民劇団をはじめ、市のイベントや学校行事などでも広く歌われ、本市のイメージソングとして定着してきています。

本市では、この「輝くふるさと」を、市民との一体感の醸成、市民に愛されるふるさとづくりの一環として、また、本市をPRするための歌として、今後、より一層普及に力を入れるべきと考え、この度、本市の発足日であり2月11日に「輝くふるさと」を市歌として制定し、宮若市表彰式において公表したところです。

市長報告 2

第1次宮若市総合計画後期基本計画の策定について

前期基本計画の実績等を踏まえ、平成25年度から5年間の新たなまちづくりへステップアップするための計画であり、計画の策定については、平成23年度に市民意識調査を実施するとともに、まちづくり委員会や市民ボランティア会議において市民の意見の集約に取り組みました。これらの取り組みを踏まえ、今年度、庁内の組織において、計画の素案を検討し、その内容について、宮若市総合計画審議会において審議していただくとともに、昨年11月には、パブリックコメントを実施し、広く市民にご意見を募ったところです。これらの経過を経て、去る1月22日の審議会の答申を踏まえ、後期基本計画を策定しています。本計画は、序論、5つの重点プロジェクト、7つの章の後期基本計画で構成しており、まちづくりの現状や前期基本計画における主要事業ごとの成果と課題を検証しており、それらを踏まえて後期基本計画での事業展開を行っています。また、担当課を明確にするともに、目標指標を定め、着手及び達成年度を明記しています。

市長報告 3

空き家に関する実態調査について

本市の空き家問題は、昨年度から

自治会長等を通じて放置され老朽化した空き家に関するご相談があつており、また、昨年の9月には市議会より「空き家及び空き地等の管理の適正化を図るための環境整備を求め意見書」の提出がされています。このことを踏まえ、自治会長会を通じて実態調査を実施し、120件の空き家が報告されました。内訳は、「ひどく老朽化し、周辺に悪影響を及ぼしているもの」が33件、「管理が不十分で、今後周辺に悪影響を及ぼす可能性があるもの」が46件、「老朽化はしていないが放置されているもの」が14件、「管理がされているもの」が27件となっています。今後は、平成25年度内の条例制定を目標に取り組みを進めます。

市長報告 4

宮若市環境基本計画の策定について

本計画の策定に当たり、平成23年度に市民や事業者を対象とした意識調査を行い、平成24年度には「宮若市環境審議会」を設け、また、11月にパブリックコメントを実施し、市民の意見を踏まえ、計画の策定に取り組みしました。これらの経過を経て、本年2月の環境審議会からの答申に基づき、宮若市環境基本計画を策定しています。計画期間を平成25年度から平成34

市長報告 5

グリーン産業(株)跡地における「産業廃棄物不法投棄事案に係る特定支障除去等事業」の完了について

福岡県が実施する特定支障除去等事業は、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の適用を受け、平成21年度から着手されており、今日に至る間、汚染土壌等の処理及び地下水対策のため、地中壁、揚水井戸及び水路等の設置や、汚染地下水の浄化及び覆土等が行われました。水質モニタリング調査においては、観測井戸の水質が環境基準を超過することはなく、事業目標が今年度末で達成される見込みとなっております。一定の事業成果が得られており、事業目標に達した際は、専門家の意見を踏まえた上で、水処理施設を撤去し、汚染地下水処理を終了し、今年度末に本事業は完了しますが、終了後の2年間は周辺井戸等の水質検査を継続する旨の地元説明会が福岡県より行われています。

本庁舎について



中尾 ハギ子

本庁舎の現状をどう認識されているのか。

市長 本館は昭和33年、別館は昭和53年、第2別館は平成5年、委員会室棟は平成10年に建築され、本館と別館については、昭和56年6月に施行された改正建築基準法施行令に定める新耐震基準は満たしていない状況です。また、別棟の増強しを行ってきたことから、市民サービスの面や職員の仕事効率の面からも課題のある配置であると考えています。

将来、庁舎の改築または建て替えの考えはあるか。

市長 本庁舎については、

耐震性や市民サービスの面等について、課題があるものと認識しています。第1次宮若市総合計画後期基本計画で、中心拠点の整備として、拠点機能の充実や市民の利便性の向上に努める事としており、本庁舎や宮若リコリスといった、公共機能と文化機能が集積する中心拠点として、周辺の道路環境を含めた整備が必要であると考えています。また市町村に耐震改修促進計画の策定が求められており、平成25年度の本計画の策定に当たり、耐震性の面から庁舎を含め公共施設について、一定の方向性を示したいと考えています。

夕自動車九州(株)と締結した連携協力に関する協定3周年を機に、次世代の教育支援を目的とした海外交流事業を実施します。事業の概要は、目的地をカナダとし、両市に在住する高校生各5名及びトヨタ社として2名の計12名により、現地の同世代の子ども達をパートナーとしたホームステイやキャンプ体験、英語によるディスカッションなどを行い、異文化とのふれ合いによるコミュニケーション能力の向上を図ることなどを目的としています。事業費は、トヨタ自動車九州(株)が2分の1、残りの2分の1を本市と宗像市がそれぞれで負担することになっています。

国際交流について。市として独自に国際交流を事業として行う予定または考えはあるのか。

市長 本市と宗像市、トヨ

公共の公園・広場・学校等の遊具の点検整備について



塩川 恭子

定期点検の現状は。

市長 遊具を設置している公共施設については、保育所や幼稚園、小中学校、及び西鞍の丘総合運動公園、上大隈農園緑地公園、及び桐野児童遊園などがあります。これらの施設の遊具については、各所管課において専門業者や担当職員により定期的に点検を実施しています。

総合政策課長

上大隈農園緑地公園では、3種類の遊具を備えています。年1回の点検を行っており、24年度は、修繕として5万1,975円の遊具の補修を行っています。

社会教育課長 西鞍の丘運動公園については、年1回の定期点検を実施しています。

学校教育課長 各施設を管理している幼稚園、小学校で月に1回安全の日を定めて、目視や打撃による点検を行っています。

子育て・人権課長 子育て・人権課で所管の公園について、桐野児童遊園は、まず、専門業者による遊具の一斉点検を、平成23年度に実施し、通常の点検は、地元自治会に委託をしており、基本的には目視での点検をお願いしています。

また、公立保育所、第1保育所、第2保育所、さらけ幼稚園は、平成23年度に一斉点検を実施しています。保育所については、遊具点検表をもとに月に1回、保育所職員による点検を行っており、通常の保育業務の中

社会教育課長 遊具の現状は、専門業者による点検で、遊具の安全に関する基準に基づいてABC判定の4段階の判定をするようになっています。このうち、16基中4基についてC判定とすることで異常があり、修繕が必要ですので、できる部分から即対応をしていきたい。

市長

事故等の発生状況により様々な見解があると思われませんが、基本的に市に管理責任があると考えています。



行財政改革について。



川口 誠

問 今のままで本当に防災対策はいいのか。

答 市内の危険箇所等を記した防災マップの改訂版の作成を進めており、新年度に全世帯に配布します。

また、災害等の非常時における市民への情報伝達手段として、屋外拡声器による市内一斉通報と同時に、エリアメールやイントラネットの利用可能な資源を活用しながら、複合的な手段によりいすれかの方法で市民等に確実に情報が伝達できるシステムの構築を図るため、住民への情報伝達手段に関する実施設計を行っています。

併せて、耐震改修促進法の改正を受けて本市においても建築物の耐震化の促進を図り、

地震による建築物倒壊などの被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため「宮若市耐震改修促進計画」を策定します。

問 職員の配置について。

答 市長 最少の経費で最大の効果を挙げるべく、組織の活性化及びスリム化を図るとともに、宮若市総合計画に掲げております施策及び各課の事務事業等を確実に推進するため、限られた人材により効果的かつ効率的に機能する組織となるよう管理職員や一般職員の意向を調査し、適材適所の人事配置に努めています。

問 今後の障がい者雇用対策については検討しているのか。

答 市長 障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨を踏まえ、平成22年11月からは、民間企業への就職を希望している知的障がい者等を短期的に雇用し、就職に向けた経験と積むことを目的としたチャレンジ雇用を実施しております。さらに、施設の清掃業務を委託するなど障がい者雇用の対策に取り組んでおります。

保育・教育環境の充実など様々な課題があると考えています。また、平成25年度から新たな定住施策として、将来の定住者となり得る若い世代の確保を目的として、新婚世帯と転入する就学前の子どもを扶養する子育て世帯を対象に、民間賃貸住宅の家賃補助を実施し、現行の定住奨励金制度との相乗効果による定住促進を図ります。

問 定住施策を進めていく上での課題はあるか。

答 市長 定住施策を推進する上で下水道等の生活インフラの整備をはじめ、公共交通機関の利便性、

再度教職員の不祥事防止について更なる徹底を指示しました。

問 昇給・昇進・残業等に関する基準、また、職務権限責任はどのように決められているのか。

答 市長 昇給は、昇給日前1年間に於ける勤務成績に依り行っています。また、昇進は、任命権者が上位の級の職務を遂行する能力を備えていると認められた場合に、行っています。残業は、必要な場合において、上司の職務上の命令に従い行います。

他に「自己評価制度の効果はどの様に行政組織に反映されているのか」、「第2西部露天掘跡地問題について問う」の質問がありました。

問 東中学校の通学路の未整備の道路工事等について尋ねる。

答 市長 市道辻ヶ峯・前隈線道路工事は、全体計画延長331.9メートルのうち、暫定的に宮田南幼稚園、宮田南小学校前の188.3メートルの道路整備を行っています。未整備区間は今後、事業用地の取得及び補償協議の完了後、地元関係者のご理解とご協

力をいただき、計画区間全線の道路整備工事を完了に向けて努めます。

施政方針について。



浜崎 稔哉

問 企業誘致、定住化施策、農林業の振興について。

答 市長 企業誘致については、新たな助成金制度を導入し、積極的な企業誘致活動を図っています。定住化施策については、良質な住宅団地の整備を推進し、最大で月額2万5千円の家賃補助制度を開始し、定住促進を図っています。農林業振興については、「宮若市水田農業ビジョン」を基本とし、取り組みを進めており、「一人農地プラン」を策定し、農地の集積を図ってまいります。

問 総合政策課長 何件というのかわかりませんが、多数の企業にこれらの情報を発信するとともに、必要

問 企業訪問、どれくらい訪問されましたか。

答 総合政策課長 3万2,000人という目標があるが達成できそうですか。

問 総合政策課長 3万2,000人は目標として頑張っています。目標として考えています。

問 総合政策課長 光陵地区で150区画程度の見込みです。家賃補助については500万円の予算を計上しています。具体的には、現状では申し上げることが難しいと思います。

問 定住化施策によって、どれくらいの世帯・人数を見込んでいますか。

答 総合政策課長 ひと月に幾らという目標ではなく、必要があれば、随時対応はしていきます。

問 今後、企業訪問、月に何社ぐらいいりま

問 総合政策課長 現段階では今のところ不透明な状態です。現在、事業を進めている経営安定対策を初め、担い手の育成や農地の集積などを推進して、施設整備や機械導入など、強い農業づくりを推進し、支援していくことと考えています。

問 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 宮若市の農業に対して何か独自の施策はありますか。

答 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 農林産業について、TPP参加による考えられる影響、対応策は。

答 農政課長 現段階では今のところ不透明な状態です。現在、事業を進めている経営安定対策を初め、担い手の育成や農地の集積などを推進して、施設整備や機械導入など、強い農業づくりを推進し、支援していくことと考えています。

問 宮若市の農業に対して何か独自の施策はありますか。

答 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 宮若市の農業に対して何か独自の施策はありますか。

答 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 宮若市の農業に対して何か独自の施策はありますか。

答 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

問 宮若市の農業に対して何か独自の施策はありますか。

答 農政課長 農工商連携という、特産品販路開拓事業を進めています。また、認定農業者の会で、認定農業者マップ、はっぴ、のぼり等を作成して、行事等への参加も含めて、PR活動を推進しています。

教育行政について。



茅野 勝

問 宮田中学校の先生による買春事件の詳細な説明を求めます。

答 教育長 本市中学校の非常勤講師石松克之が、昨年7月20日と8月17日に女子中学生に対しいせつな行為をしたとして、1月23日に田川警察署に逮捕され、また、昨年9月2日に同様の行為をしたとして再逮捕、さらに9月23日にも同様の行為を行っています。再々逮捕されています。

教育委員会は、この逮捕を受け、緊急校長会を開催し、生徒に事実を伝えること、子どもたちの心のケアを最優先すること、技術科の授業を市内の教員で計画を行うことをはじめ、保護者への事件の説明会を翌日開催することなどを指示し、

再度教職員の不祥事防止について更なる徹底を指示しました。

問 事件に対して今後どう教育行政は対応していくのか。

答 教育長 教職員の不祥事防止について更なる徹底を行い、教育者もつ生徒や保護者への責任と自覚を喚起し、一丸となって子どもたちの健全な成長を目指す取り組みを行い、信頼回復に努めます。

問 東中学校の通学路の未整備の道路工事等について尋ねる。

答 市長 市道辻ヶ峯・前隈線道路工事は、全体計画延長331.9メートルのうち、暫定的に宮田南幼稚園、宮田南小学校前の188.3メートルの道路整備を行っています。未整備区間は今後、事業用地の取得及び補償協議の完了後、地元関係者のご理解とご協

第1次宮若市総合計画後期基本計画について。



安永 友則

問 今回、後期基本計画の策定が完了しているが、前期基本計画の総括した結果と残された課題は、後期基本計画の中で前期基本計画の実績と課題について集約しています。

答 市長 前期基本計画の総括した結果と残された課題は、後期基本計画の中で前期基本計画の実績と課題について集約しています。

前期基本計画の中の全246事業の検証を行い、平成24年度までに完了したもの、又は完了予定である事業が、全体の85%で209事業となっております。着手中であるが平成25年度以降に完了予定であるものは、10、

問 総合政策課長 6%で26事業、未着手は、4・5%で11事業となっております。課題となる未着手の事業については、農業観光振興センターは、既存施設の活用も視野に入れた特産品等の販売促進施設の整備に向けた検討を進めていくこととします。

問 総合政策課長 総合的な保健福祉施設は、既存施設である保健センターパレットの充実を図り、保健福祉施設の拠点機能の拡大を図ってまいります。また、定住人口の増加に向けた総合的なまちづくりの展開や、地域の雇用を支える産業基盤の安定のための企業誘致など継続して取り組むべき課題として、さらに一歩踏み込んだ積極的な取り組みを推進します。

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

問 後期基本計画の策

今任期3年間の企業誘致及び定住政策の実績。また、今後の促進について。



谷口 重隆

問 今任期3年間の企業誘致活動の状況について。

答 市長

様々な媒体を通じて、磯光工業団地のPR広告や、福岡県等が主催するセミナーにおいて、情報発信をし、市内外企業への訪問・情報交換を行い、九州への進出の可能性を有している企業への訪問を実施してきました。

問 残任期間で企業誘致をどのように図られるのか。

答 市長

磯光工業団地の九州自動車道若宮イン

ターチェンジ等との近接性や、工業用水や下水道等のインフラ整備の充実、更には今般の福岡県企業局における分譲単価の大幅な見直し、本市では新たな助成金制度の導入を図り、当地の優位性を前面に、企業誘致活動に取り組みます。

問 企業誘致同様、残任期間で定住促進をどのように図られるのか。

答 市長

定住促進については、総合計画後期基本計画においても重点プロジェクトの一つとして位置付けており、定住者の受け皿となる良質な住宅団地の整備を推進していきます。

問 定住促進活動の成果は。

答 市長

これまでの定住促進策としては、就学前乳幼児医療の無料化や定住奨励金制度の導入などを実施してきました。定住促進の成果は、定住奨励金の交付実績として、平成21年度から平成24年度までの4年間で、市外から87世帯、市内からの転居が158世帯、合計245世帯、世帯員



安河 英幸

問 地産地消の取り組みについて。

答 教育長

本市の学校給食における地産地消、地場農産物の消費状況は、これまで主食のご飯は、地元米を使用しており、主食以外の給食食材についても、可能な限り地元の農家より調達しています。平成23年度では、農産物の地産地消率は重量ベースで37%です。

問 食物アレルギー対策について。

答 教育長

学校給食については、共同調理場のセンター方式、若宮地区での自校方式で供給していますが、アレルギーを持つ園児、児童、生徒に対しアレルギー対

応の給食は行なっていない。牛乳アレルギーの児童、生徒については医師の診断書を提出して頂き飲用を中止していますが、アレルギーの児童が限られており、除去食の供給が可能ですが、保護者と密に連絡をとりながら、全職員で共有して行っています。

問 可能な限り地場産物を使用することだが、どのようなものを使用しているのか。

答 学校給食課長

地場産の主な食材としまして、キャベツ、アスパラガス、大根、ブロッコリー、ナス等で、旬にあわせてタケノコやブドウ、イチゴを納入しています。学校給食における地産地消の取り組みは、平成19年度よりJA直販と連携を図りながら取り組んでおり、内訳は、平成22年度

は、米は25%で、地場の青果物は11%です。平成23年度は、米は12.5%で、地元青果物は12%です。

問 食育を通して、子どもたちの交流はありますか。

答 学校給食課長

食育を通しての交流は、全国学校給食週間が1月24日から1月30日までと決められており、共同調理場でも、この学校週間の取り組みとして、調理員が各学校に向き、児童と一緒に昼食をとりながら交流を図っています。

農政について。



吉崎 順一

問 農業振興観光センターについて。(道の駅の計画はどうなっているのか)。

答 市長

本市の第1次総合計画後期基本計画に基本的な方針を位置付けるとともに、本市の農業観光振興に効果的な施設整備は、専門家等の外部委員を含む検討委員会を設置し、整備基本計画の策定に取り組みます。

「道の駅」については、国土交通省所管事業として、道路利用者の休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を

有するとともに、24時間利用可能な駐車場やトイレの設置が義務付けられる等の制約があります。従って、今後の指すべき方向としては、既存施設の活用を視野に入れた柔軟な方向性を持ちながら、「道の駅」としてではなく「農業観光振興センター」として、平成26年度に実施計画を作成し、平成27年度事業着手を目指します。

また、昨年9月には福津イオンいっきフェアを開催し、本市の特産品や農産物等のトップセールスを行うなど、今後



福津イオンいっきフェア

問 特産品の開発・販路について。

答 市長

農商工連携による特産品販路開拓推進事業での専門委員会において、特産品の開発と販路開拓の取り組みを

また、昨年9月には福津イオンいっきフェアを開催し、本市の特産品や農産物等のトップセールスを行うなど、今後

安全・安心でおいしい学校給食について。



安河 英幸

問 地産地消の取り組みについて。

答 教育長

本市の学校給食における地産地消、地場農産物の消費状況は、これまで主食のご飯は、地元米を使用しており、主食以外の給食食材についても、可能な限り地元の農家より調達しています。平成23年度では、農産物の地産地消率は重量ベースで37%です。

問 食物アレルギー対策について。

答 教育長

学校給食については、共同調理場のセンター方式、若宮地区での自校方式で供給していますが、アレルギーを持つ園児、児童、生徒に対しアレルギー対

は、米は25%で、地場の青果物は11%です。平成23年度は、米は12.5%で、地元青果物は12%です。

問 食育を通して、子どもたちの交流はありますか。

答 学校給食課長

食育を通しての交流は、全国学校給食週間が1月24日から1月30日までと決められており、共同調理場でも、この学校週間の取り組みとして、調理員が各学校に向き、児童と一緒に昼食をとりながら交流を図っています。

また、平成23年度の事業となりますが、JA直販青年部と連携して、地場産カレールの日として、地場産物を使用して取り組みを行いました。

市民から寄せられる相談や意見・クレームについて。



中島 健三

問 提案箱をはじめ、各課に寄せられる相談、意見・クレームについての現状と対応は。

答 市長

現在、本市の広聴業務は、市民提案箱や市公式ホームページを通じて、市内外の方々よりご意見やご質問等をいただいております。総合政策課において、随時担当課と連絡調整を行い、対応を行っています。

また、要望等については所管で随時対応し、相談や要望内容の対応については、ご本人や団体宛に必要な応じた回答をさせていただきます。

問 市の学校における体罰問題と対策について。

答 教育長

文部科学省の指示で体罰調査をすることとなり、県教育委員会からはアンケートによる調査の指示がありました。その結果、「体罰をされた」という回答はありませんが、「体罰を見た」という回答が6件ありました。この6件については、名前が挙がった子どもや保護者に管理職が聴き取りを行った結果、「体罰をされた」という認識をもっていません。

他に、「65歳定年制と再任用制度の内容を具体的に示してほしい」、「再任用者のための対策はどのようなものか」といった質問がありました。

行政運営について。



和田 善久

上水道における耐震管について。

市長

本市が管理する水道管は、導水管、送水管、配水管で、各管の耐震状況は、導水管の管路延長は、1万336メートルで、水道施設耐震工法指針に適合する管路延長は9,242メートルで耐震率は89.4%です。次に、送水管は、管路延長は、6,119メートルです。すべてが指針に適合するもので、耐震率は、100%です。次に、配水管では、管路延長20万7,099メートルのうち、指針に適合する管路延長は、11万7,587メートルで耐震率は、56.8%です。水道は重要なライフ

ラインですから、更新時期等に併せて水道施設の耐震化を図ります。

市長

下水道事業は遠賀川中流域関連公共下水道事業として実施しています。

事業の進捗は、平成24年度末までに115haが整備完了し、整備率としては15.3%で、下水道への接続は、平成25年2月末で接続可能戸数741戸に対し、320戸、43.1%の接続率です。

また、下水道事業の主な財源は、社会資本整備総合交付金、地方債、下水道事業受益者負担金及び一般会計からの繰入金です。

防災士育成について。

市長

防災士は平成7年1

月17日に発生した阪神淡路大震災を教訓として平成15年10月に創設されており、減災と社会の防災力向上のため普及活動を行っていただくため、十分な防災に対する意識・知識・技能を有する人を、NPO法人日本防災士機構の防災士認証基準に基づいて防災士と認定されています。

本市においては、地域防災力の向上を図るため自主防災組織の設立と育成を推進しており、災害時避難誘導訓練等が実施される際には、防災安全係の職員を派遣するとともに広域消防本部と協力・連携し、助言・指導等を行うことにより、市民等に対して防災意識の普及・向上を図っています。

他に「小学校教室の冷暖房設置について」、「国の補正予算・本予算活用について」の質問がありました。



弓削田 敬

飲酒運転の場合どのように対応するか。

市長

「宮若市職員の懲戒処分」の基準要綱において標準的な処分量定に關する基準を定めており、懲戒処分の種類及び程度を決定するに及、故意又は過失の度合いや社会に与える影響等をも総合的に判断し、決定します。

本市職員による飲酒運転の検挙、事故の状況は。

総務課長

飲酒運転による処分等は0件です。

個人や行政執行のための情報の管理はどのようにしているか。

総合政策課長

現在の電算システム

本市のコンプライアンスの規定について。

では誰でもが閲覧できるわけではない。業務に必要でなく、業務に閲覧することが許されています。

本市の公園について。

本市の公園の管理に温度差があると思うか。

市長

設置の経緯や施設の状況によって様々な形で管理を行っています。所管課による温度差は無いものと考えています。

公園管理について合理的な管理の方法があると思うか。

総合政策課長

公園管理には必要な機械や道具とかが求められます。市役所の中で、そういった道具を可能な限り共有しながら、合理的な管理に努めています。

一元管理するのが最も有効であると思うか。

公園の一元管理については、一つの課に管理させることのメリット・デメリットがあります。一元化するかどうかは、検討課題とします。

長井鶴交通公園のトイレが使用不能となっているか。

建設課長

トイレの整備については、当該地区の下水道の供用開始との整合性を踏まえて、検討します。

本市の水道水源の保全について。

本市の上水道の水源を守るための対策は。

市長

各水源の保全については、機械・設備の点検整備を始め、除草・清掃作業や職員による定期的な巡回、また、機械警備による防犯対策など、水源の保全に努めています。

精神障がい者対策について。



藤嶋 厚

現状と対策について。

市長

現在、精神保健福祉手帳を所持されている方が市内に112名で、自立支援医療の内、精神通院医療を受けている方が326名おられます。

精神に障がいのある方への支援は、「障害者自立支援法」に定めるサービスのほか、「精神保健福祉法」に基づく医療及び保護を行いながら、社会復帰等に必要の援助を行っています。

今後の行政の対応について。

市長

「宮若市障がい者計画」に基づき、様々な

施策の推進を図ることとしていますが、精神に障がいのある方についても、相談支援センターの活用を進めて行くなど、地域で自立した生活を送りながら、社会に参加しやすい環境づくりに努めます。

今後の市の福祉行政のあり方について。

市の財政状況はよくなっていると思うが、喜寿祝金の廃止等にみられるように福祉施策の後退があると判断されるが、今後の市の方針、施策について。

市長

福祉行政の推進につきましては、第1次宮若市総合計画・前期基本計画に基づき、関係機関、団体等との連携を図りながら事業等を推進した結果、市として一定の成果を上げてきたものと考えています。

今後、「健康でやさ

ちづくり」の実現を目指して、社会福祉の充実をはじめとする、子育て支援や高齢者・障がい福祉など、各種福祉施策の更なる充実を図ります。

公共事業建設について。

合併後、図書館をはじめハコモノ建設が

利用料等及び管理運営費についてどういう努力が考えられるのか。

市長

合併後の公共施設の建設は国・県の合併補助金や合併特例債を有効に活用し、建設費における一般財源の持ち出しを少額に抑えることができています。また、後年度の市債の償還に対しても、手厚い交付税措置により財政負担の軽減が図られています。

再生可能エネルギーについて。



吉野 英史

再生可能エネルギーについて、現在どのような対応をされているのか。家庭用太陽光発電のPR活動はされているか。市民の反応は。

再生可能エネルギーは、その普及拡大を図るため、国において支援が行われています。

本市でも、国の支援制度を受け、平成24年度から、「宮若市住宅用新エネルギー設備等設置事業」として、再生可能エネルギーの一つである、家庭用太陽光発電システムと家庭用燃料電池（エネファーム）の設置者へ、その経費の一部を補助しています。

市長

また、本事業のPR

活動は、広報「みやわか」をはじめホームページに掲載して市民への周知を行ってきました。結果、太陽光発電システムは50件、家庭用燃料電池につきましては1件の申請があり、補助金の交付を行いました。

本事業は、再生可能エネルギー普及促進を図るために、平成25年度も引き続き実施します。

太陽光発電の工業団地や校舎跡地への導入を国・県に働きかけ

市長

市内に福岡県企業局が所有する磯光工業団地を有していますが、当該地は製造業を中心とした工業用地であり、公共下水道をはじめとするインフラ整備も図っており、その活用は、今後引き続き企業誘致を推進していくことで、福岡県企業局と確認しています。

また、校舎跡地への導入には、中学校再編準備委員会での意見も踏まえながら、今後、市としての幅広い視野で活用方法を検討しますが、太陽光発電施設を設置する場合は、その期間が長期にわたることが想定され、利活用を図る上で支障となり得る可能性が考えられ、現在のところ太陽光発電施設の設置については考えていません。

なお、小金原用地は、これまで土地利用が定まっていま

したが、その利用に關して太陽光発電施設としての複数の申し出があり、太陽光発電施設に特化した公募を行い、応募者の中から選定委員会において選定を行いました。

今後、事業者と九州電力との売電に関する協議が整い次第、本年秋以降の売電開始に向けての準備が進められる予定です。



宮田光陵中学校閉校式



宮田中学校閉校式



若宮中学校閉校式



宮田西中学校閉校式

編集後記

今年の春は、宮若市の教育施設に大きな変化がありました。

宮田中学校と宮田光陵中学校を再編し宮若東中学校に、宮田西中学校と若宮中学校を再編し宮若西中学校に。

例年の卒業式と入学式に加え、今年は閉校式と開校式があり、卒業生・在校生のみならずOB・OGにとっても感慨深いものがあります。

形あるものには、何れ終わりは訪れるもの。しかし、施設・名称は変われど、代々受け継がれた教育理念は変わらず、伸び伸びと成長してもらいたい。

宮若市を担う、次世代の宝に幸多かれと願います。

松尾 幸主

議会広報調査特別委員会

委員長 中尾ハギ子
副委員長 松尾幸主
委員 川口英誠
委員 吉野史子
委員 塩川恭子
委員 浜崎稔哉
委員 茅野勝